

市議會五月臨時會

で、議長、副議長の許の可並びに同後任者の選出市議会選出の教育委員迫

田原市に編入せしめることを、関係市村協議の

昭和二十九年五月三十一日提出
小田原市長 鈴木十郎

新市建設の基

本市と隣接町村との合併はこのところ急遽に進
酒匂町においては、それぞれ知事の諮問に対し
つき異議のないことを答申し、そのうち先ず豊

國府津町においても、過日の住民投票の結果に
との合併を決議するに至り、下曾我村も六月二
するに至り、更に他の隣接町村においても目下
ている。見込にありませう。こゝの國府津村は

基本方針

人口の著しい増加に伴
商店街の膨張、会社工
の建設、住宅の増加等
市街地帯を形成し、市
道一号线を初め重

にまで伸展しつゝある
 況にあるので都市計画
 で市勢の振興を図ら
 する。

常任委員会

厚生委員 米山要助
治安委員 山橋勝彦
更に議員選出の監査委員杉山兵之輔氏辭職による後任者選任については市会路間芳四郎案の通り依々木金治氏を選任することに同意することに決定して、午後一時四十分閉会しました。

委員會
ふん原貯溜槽設置につ
てはか四件
▲五月三十一日 茅十圓建
設委員會
山王原久野線の用地買収
についてほか六件

し、豊川郡、上府中村、木村に含ずることに
本府が七月十五日を期して
でありました。

同日開会において本市
三日本市との合併を宣言
し併せて、新制に換附さ
るべきことに、はじめ
から決意いたしました。

(二) 都市の發展上産業振興
の重要性に鑑み、土地政
策事業を推進、農林政策
を整備し、農産指導の完
善を期して、農家の多
角的経営を高度化する
に建設中の黒宮小田原流

部を改正する法律」が公
布施行され、地方税制につ
てかなり広範囲にわたる
正が行われました。これ
に伴つて本市でも、小田原
市広域試験課収条例の「第
一正課を本市の市議会に提
議することになりました。
市、市税を中心として改
定の依頼を申し上げます。

、県民税の創設

市民税の一部が移譲され
県民税が創設されました。

は市民税の納税義務者と同一の範囲でありまして法人は、均等割と所得割を納めることになりま
す。その税率は
個人均等割 一〇〇円

更調場村との合併
により工場敷地を造成、
大工場を誘致し、中商
工業の振興策と農村人
口の解決を図り、併せて
勤労者の福利増進に努め
更に小田原駅前地区の整
頓、商店街の美化により
商工観光事業の発展を期
せんとす。

小田原市は黒西に於け
る文教の中心をなし、足
柄上下郡より子弟の進
学するもの多き現状にあ
るで、小中学校の整備
と併せて高等学校以上の
学校を誘致、又は整備等
を計、公民館、図書館等

(六)

(五)

市民税

市民税が創設されること

正以一

七月一日現在で全一を除
昭和二十九年度事業所
調査が、わが国全産業
林、水産業および公務
社会教育施設を充実し
に綜合運動場の建設を
進めて、教育、文化、
の発展寄与を図るを

農桑地帯は、坂東農政が、
得たもので、市内の
重要な位置に、總動力を有
する綜合病院、建設する
ことに、衛生、厚生関係
を通じて推進し、もつ
て住民の福利増進を図ら
うと村長は述べた。

周辺町村圏域は小田原
市役所、小田原通信電話
局内に統括して、市内
官内市道建設、改善し
、實的生活環境を清潔と一
せしめるよう、関係官公
廳の協力を求めると共に
避難用の緊急対策を因
に、市民の生活の
利便を期せんとの意

法に
税、
発な
使用
この
のが
所の
飲、食
映、設
院、所
者、業
査、者
特に

は、五%（昭和三十
四年は、一四%）に引
減られました。これ
で資産の評価額が上
の税率の引下げ
たものであります
成正前の規定によ
り固定資産税の考
の徴税令書が出さ
れますが、才二期
各納期において賦
により精算される
になります。

はじまる

にわたり、行われ
の調査の目的は、
業所や従業者の地
業別分布や、その
を調査して、わが
実態把握と、各種
ののために必要な事
の作成などに利用

①日本製
林業
び水産
人を主
以外
②地方
町村
路上
場所
いもの
③三月
およ

[illegible]

税務事務を支配

荷車（リヤカー）でありまゝの足利地区、車の申告は、今、**大盛地庫**、**早川地庫**、**下井中地庫**、**坂井地庫**、**右地区以外**に所収税課目区分は次の通り

以上休業中のもの
入を以て違害す

産業分類の農業
漁業、遊樂および
娯楽、家事使用
に於ける設備
団体の営む現業
場所（県庁、市
役所）
花火がきのごとく
幅が恒久的でな
い

調査項目
1. 事業の種類
2. 事業の規模
3. 事業の所在地
4. 事業の開始年月日
5. 事業の終了年月日
6. 資本額
7. 従業員数
8. 売上高
9. 利益額
10. その他

[illegible]

に
移
管

中島、谷津を
足柄支所
大窪支所
早川支所
下府支所
府井支所
從前通り市役
所になります。

②トニセ
③国連に對
當するた
表として
ヨクトに
市募
た募資路
市の中學
の學生生
解客用紙
官製はがき

の名称	の所在地	の経営組織	支所および現	場の別	数	内容	又はこれに準	の額（会社	に限る）
三、送付先	小田原市役所	日本郵政	部小田原	四、締切	七月二十日	五、記念品	正解密（三	名に記念号	六、当選発表

[illegible]

か？　どこの
はどんなこ
ますか？
る業務を担
国通日本代
使がニュー
在していま
すか？
定
、高等学校
記載事項
①

内
合協会県本
部あて
当日の消印
有効)
全部)の中
より二〇〇
贈呈する。

ると共に八
名発表。
得て行ふな
斐あつて、
圓ベを受け
二十九日サ
て釈放され
前眞鶴に帰
時三十九分
で鈴木市長
款の出迎え
事帰還いた
日魚市場二
運漁船二艘
船の無事
と共に今
に琉洋漁業
う激励しま

